

上田卸団地だより

編集・発行 上田卸商業協同組合 〒386-0041 長野県上田市問屋町510-2 TEL 0268-22-6649 (代) FAX 0268-22-6714
URL : http://www.ueda-oroshi.or.jp/ E-mail : info@ueda-oroshi.or.jp

平成25年度の 組合運営について

理事長 丸山 正一

平成25年度のスタートを迎えるにあたり、本年の組合運営の基本的な考え方と、事業並びに予算について述べさせていただきます。

まず、組合の現況ですが、長引く不況と流通構造の変化により、団地の完成時に比べ、組合員数では三分の二に減少してしまいました。

団地内で働く従業員の数も社数に応じて減少しているでしょう。

このような状況下での、今年度の事業計画と予算の編成について、三月の理事会において基本方針が承認されました。

主要な事業としては、

- 1、まちづくり協定の締結
 - 2、50周年記念の準備
 - 3、組合保有不動産の有効利用の検討
- 以上の3事業です。
まちづくり協定は、原

組合運営について

案が委員会で検討され、今春に理事会・総会でのご承認を頂き、締結へ進めてまいります。(2ページに詳細掲載)

50周年記念は、特別委員会にて検討を進めて、来年の秋に、式典挙行の予定で準備を進めます。

不動産の有効利用は、堀内商店跡地の建物撤去と売却を進め、運動場なども、遊休状態なので、利用を検討します。各位のアイデアなどをお寄せください。

事業計画の内容

例年行っている事業としては、共同売り出し、共同施設共同購入共済、福利厚生、指導研究、広報などの事業であります。共同売り出し事業は、小売店数の減少などがあるものの、一般来客へのサービス向上を図り、また、消費者対象の「訳あり市」も活性化委の事業

として7月開催予定で、筑後40年以上経過しており、適宜、修理改修を行ってまいります。更に、倉庫、駐車場を始め、組合員の利用料金を値下げし、利用をしやすいとする予定であります。

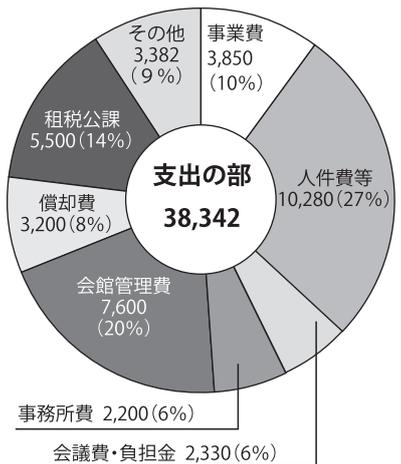
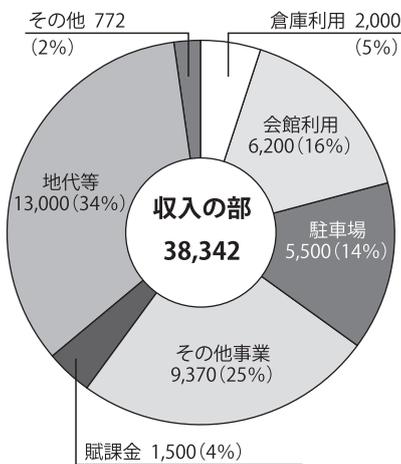
共同購入は、現行の自動車用燃料のみに限らず、共通の物資を扱うよう検討します。

共済事業も組合員であるメリットを追及できるよう、更なる拡充を図ります。

福利厚生事業は、予算的に厳しいことから、参加者のご負担をお願いします。

平成25年度収支予算原案

[単位：千円]



るようになりませんが、内容をより充実させていきますので、ご理解をお願いいたします。

指導研究・研修事業は、すぐにその効果は現れませんが、各種研修などを通じての人材育成などを進めていきます。

このように各種の事業を行うのを、円グラフで予算の概要を左欄にお示しします。固定費などの比率が高いので、賦課金などの組合員の負担増を避けながら、事業収入の増加を図り、支出の節約に努めるつもりであります。

懇親会へのご参加を

本年度第50回の通常総会は5月21日(火)に開催予定です。

前述の事業計画のほかに、決算・事業報告の承認などが上程され、また、本年は役員の改選が行われます。

総会後に予定されている懇親会へは、一社二名まで参加できるようにしましたので、ご来賓の金融機関や各団体の方、組合員相互の親睦を深めていただくとともに、ぜひ多くの方のご参加をお待ち申し上げます。

上田卸団地 まちづくり協定について

副理事長 高橋 牧尋

まちづくり協定は、卸団地再整備委員会から引き続き、まちづくり特別委員会として、検討してきました。

この機会に、皆様のご理解を深めていただきたいと存じ、以下に協定の目的と内容の概況をご報告いたします。

協定の必要な背景

卸団地も建設当時は、建設という共通の目標の下に団結しておりました。50年を経過しようという近年では、組合員の業種・業態も変わり、賃貸アパートや、特別養護老人施設などの計画もありました。

これらに対しては、その都度、組合が対処してそれらは排除して来ましたが、それにも限界がありますので、今後は協定を制定、締結して、秩序あるまちづくりを目指していかなくてはなりません。このたび、委員会としては、アンケートや外部委員の協力もいただき、協定の条文の検討をほぼ終え、理事会への提案段

協定の目的と内容

今後の卸団地としての良好な環境を維持し、魅力ある「まちづくり」を推進することを目的とし、乱開発や卸団地に相応しくない施設などを制限していきます。

それにより、一部には私権の制限とご意見もありましようが、まちづくり全体として、目的に合う方向性を維持していくため、制限も止むなしとの考え方であります。目指す「まちづくり」は、「人・物・情報」のときめき結節点を目指してあります。協定の適用地域の範囲は、現在の卸団地地域を考慮しております。

協定の運用について

対象者は、現組合員、今後加入する企業、更には団地内に土地建物などを保有する企業も加え、団地全域の秩序ある発展を指向するものであります。基本的には、組合の定款の定める業種の事業を推進するものであり、それに相応しくないものは制限するという内容です。具体的な例を挙げますと、制限する建物などは、アパート・養護施設・風俗営業・遊戯施設・旅館・ホテルなどの新築、また、それらへの改築などです。外観などは、「上田市景観計画」に基づくもので、詳細が決まっております。

協定の締結は、組合と組合員並びに団地内の関係者の間で締結されるものです。その内容は、これから理事会並びに総会の決議を経てから個々に締結されます。具体的にこの協定をどのように運用するかですが、上田卸商業協同組合の中に「まちづくり協定運

営委員会」を設置し、それぞれの問題に対処していきます。

協定の発効は、締結の完了時でありませんが、平成26年4月を目途に進める予定です。

このまちづくりという地域協定は、法律や条例ではありませんので、罰則規定などの厳しい内容は含まれておりません。

このような協定の出来ることよって、組合員の各社の事業環境が整い、更には卸団地の地域が、魅力ある街に発展して、団地としての価値の向上につながれば良いと考えております。

以上が、まちづくり協定の制定に至りました経過と、目的、内容の概要であります。

なお、協定の詳細内容につきましては、本年の六月頃までには皆様にお示しし、ご意見もいただきながら、この協定制定のための総会を開催してご承認いただく予定であります。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

今年度6月より組合施設の使用料金は、下記の通りとなります。 (組合員の場合は、別料金となります)

I 卸会館使用料金表(税込)

(単位 円)

室名/面積	利用内容	午前9時~12時	午後12時~17時	夜間17時~21時	全日9時~21時
大ホール 1F/330㎡	会議等	10,000	16,000	20,000	36,000
	展示会等	12,000	19,000	25,000	44,000
中会議室 2F/110㎡	会議等	6,000	10,000	12,000	22,000
	展示会等	8,000	12,000	16,000	28,000
小会議室/43㎡	会議等	4,000	5,000	7,000	12,000
3F会議室/40㎡	会議等	3,000	4,000	6,000	10,000

※組合員の紹介により使用する場合には、従来は組合員使用料金を頂いていましたが、今年度からは、上記利用料金の20%を引いた料金となります。

II 共同倉庫

A~J	1区画 66㎡	月額	50,000円	5箇所空きがあります
K	107㎡	月額	70,000円	1箇所あります

III 駐車場

第1~第7		1台 月額	3,700円	駐車場により 少々の空きあり
第8 駐車場	オガワ商店 西側	1台 月額	3,000円	26台分空きが あります

卸団地企業紹介

株式会社
丸水長野県水

～総合食品流通商社
として～

1. 健康と豊かさへの貢献
2. 地域社会の信頼に応える
3. 環境の変化に応じた絶えざる成長



弊社は昭和25年に岡谷市で創業し現在は長野市に本社を置く長野県に特化した総合食品流通商社です。県内に4つの営業部を配置し卸売市場を中心に全县を網羅しています。

事業内容は水産物卸売市場、一般食品・冷凍食品・食肉・肉加工品の卸売、食品加工、冷蔵倉庫、共配センターを行なっています。

企業理念に「健康と豊かさへの貢献」「地域社会の信頼に応える」「環境の変化に応じた絶えざる成長」を掲げ、食を通じ「安全・安心」「鮮度」「美味しさ」を追求し、消費者と社会に貢献し、豊かな食生活の提案に取り組んでいます。

上田市場グループは昭和53年(株)丸水上田総合食品卸売市場と合併し水産物卸売市場として現在に至っています。

今後も全国各地より新鮮な旬の食材を提案し東信地区の食文化の発展に貢献したいと思います。

株式会社
協和食品

当社は原町にて、呉服大物商に始まり、明治・大正、昭和初期には原町に加え、踏入において呉服及び製糸業・製菓業を営んでおりました。その後縮小しつつ、昭和21年に菓子原料卸売を始めました。アイスクリーム、和・洋菓子、パンを主力商品として扱い、昭和48年に当卸団地に移転し今日に至ります。

現在は「業務用食品・乳製品卸販売業」と「自動販売機ベンダー事業」、「不動産業」を3本の柱としてサービスを提供しております。多数のメーカー様、生産者様とお取引することで、安心・安全の食材・商材を吟味し、お客様のニーズにお応えし、ご提案できるように心がけております。

当社の取り扱い品目も時代の流れにより繊維、医薬品、不動産、食品と変遷してきました。現在の社名になってからは食品の比重が特に大きくなっております。しかし、どのような商材を取り扱おうと、お客様と共に歩む気持ちを大切に日々励んでおります。今後も社名の「協和」という言葉を胸にし、「皆様の豊かな生活形成の為に私達は何が出来るのか」という事を常に問いかけながら歩んで参りたいと思います。

株式会社
新村

当社は、昭和5年に新村商店として創業し今年で83年目を迎えます。現在の株式会社へは昭和37年に改組し、包装資材を中心に幅広く営業活動しております。

創業当時は麻袋や一空の一斗缶の販売等を手がけておりましたが、昭和28年に長野県で初めてプラスチック包装資材の販売を手掛け、現在では包装資材の総合商社として長野県、新潟県、群馬県、埼玉県に支店営業所を、そして長野県、群馬県に工場を構えるまでに至りました。

私共の商品は主に石油を原料としておりますので、環境にも配慮すべきであると考え、平成14年には県内でいち早く環境ISOの認証を取得しました。同様に、お客様の環境に対するニーズをいち早く捉え、環境に配慮した包装資材の販売も積極的に取り組んで参りました。

今の世界的な景気低迷の中、ニーズが環境よりも価格優先となってきておりますが、今後、環境に対する意識が戻ってくれば当社の強みも発揮できるものと思います。

これからも、お客様のニーズを的確に捉え、常に先進的な包装資材の開拓と提供に力を注いで参ります。

有限会社
小池折箱店

弊社は、明治・大正・昭和・平成と日本の古来よりある会席料理、弁当の容器である木の組立による折箱製造販売が市内松尾町から最初の出発点でありました。

現在は、当卸団地の組合員として折箱製造を初めとして食品容器プラスチック容器、包装資材全般、厨房器具、ポリレジ袋、箸、洗剤等々、食に関するものの全ての卸小売を商っております。

本社は上田卸団地内にあり、社長以下3名、又、支店として佐久市長土呂の佐久流通業務団地内にあり、4名の従業員計8名で、菓子製造業者、スーパー、食料品店、旅館ホテル、レストラン飲食店等、及び結婚式場、葬祭センター、又地元農家の方々の要望にお応えするべく、営業配達業務を行なっております。

今日の厳しい環境の中で、お取引先の皆様に満足していただける様従業員一同努力していきたいと思っております。

社会環境の変化に対応し乍も、忘れ去られている、温もりのある木の折箱、経木、箸等々環境にやさしく、自然と調和のとれる容器を復活させて食生活のサポーターとして取り組んでいきたいと思っております。

平成25年度の行事予定をお知らせします

Table with 4 columns: 行 事, 月 日, 場 所, 担当委員会. Lists various events like '卸団地だより6号', '春季健康診断', '新入社員歓迎会', etc.

2月18日に、現職の中小企業庁長官の鈴木正徳氏が、上田商工会議所などの主催による講演会で、中小企業金融円滑化法(以下円滑化法と記します)と中小企業政策についてお話しされました。

社は、全国で30〜40万社(長野県内でも数千社)もあり、これらの会社が、法律の期限で、金融機関からの条件変更や資金供給が滞ることのないようにする。

業などが必要な者への対応として、全国に、認定支援機関(地方の金融機関・税理士・商工会議所・商工会など)を配し、経営再生計画の策定支援やフォロアップへの支援を行うもの

日本公庫) ③借り換え保障の推進を支援する。複数の借入債務を一本化して、返済負担の軽減を図る借り換え保障を促進する。認定支援機関の力を借りながら、経営改善に取り組み場合には、保証料の一部を減免する。

中小企業金融円滑化法の期限到来と中小企業政策

平成24年3月末で、円滑化法の最終期限となりました。この法律は平成21年12月に施行され、金融機関が、借り手である中小企業から申し込みがあった場合は、貸付条件の変更等を行うよう努めるというものです。

では、概ね20%は業績が向上し、60%は変わらず、20%は撤退か廃業を検討などのようです。

です。(市内金融機関も認定を受けた) ②経営支援と合わせて公的金融・信用保証による資金繰り支援を実施して、経営支援型のセーフティネット貸付を創設する。(商工中金・

これらのような各種の中小企業対策が、国の段階では計画立案されており、具体的には、金融機関、協同組合または中小企業団体中央会などに相談ください。(丸山 記)

事業再生への支援策は

①中小企業者の事業再生、転

付を創設する。(商工中金・

ださい。(丸山 記)

第5回 訳あり市

期日 7月7日(日) 午前10:00~午後2:00

会場 卸会館ホール



活性化事業の一環としてはじめられた訳あり市も、好評のうちを回を重ね今回で5回目となります。たくさんの方のご来場をお待ちしております。

組合の動き(抜粋)

(会議などの出席状況)

- 1月4日 仕事始め
11日 新年会(香青軒) 32名
22日 まちづくり協定特別委員会 8名
2月2日~3日 青年部新年会(上山田ホール) 10名
5日 中金会通常総会(長野) 理事長
7日 正副理事長会
13日 理事会・問屋町会 20名
14日 健康保険組合組合会・厚生年金基金代議員会(長野)
19日 十日会 都市計画課片山係長 13名
21日 まちづくり協定特別委員会 8名
26日 厚生委員会 8名
3月5日 卸団地卓球大会 卸会館ホール 47名参加(団体戦は13チームが参加)
個人戦 優勝 男子 掛川元博 (システムプラン)
女子 柳澤裕美子 (連合青果)
団体戦 優勝 システムプランAチーム
準優勝 新村Aチーム
6日 厚生年金資産運用委員会(松本) 高橋副理事長 局長
7日 正副理事長会・理事会
8日 商団連事務局局長会議(東京) 局長
12日 十日会 10名
15日 問屋町会 15名
環境委員会(正副委員長) 5名